

Town Information

サロマ暮らしの情報掲示板

◎詳しい内容は直接お問い合わせください。

◎記事中の記号は次のとおりです。

- ☎：お問い合わせ先 ☎：電話 FAX：ファックス ✉：メールアドレス
 🌐：ホームページ 📠：お申し込み先 📘：フェイスブック

人のうごき

5月末

- 人口：5,174人 (-31人)
【内外国人：120人】
 - 男♂：2,451人 (-8人)
【内外国人：16人】
 - 女♀：2,723人 (-23人)
【内外国人：104人】
 - 世帯：2,433戸 (-18戸)
【内外国人：105戸】
- ※ () 内数字は前月比



国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納めること(追納)ができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

◆一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていないければ追納はできません。

◆「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、

どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

国民年金保険料の「後納制度」について

国民年金保険料は、納付期限から2年を過ぎると時効により納付することができません。

しかしながら、法律改正による時限措置として、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

- 後納制度を利用するには、申込みが必要です
- ☎ ねんきん加入者ダイヤル
0570・003・004
 - ☎ 北見年金事務所
0157・33・6007
- 自動応答で1↓2の順に選択



町税・保険料納期のお知らせ

7月は、左記の町税・保険料の納期です。忘れずに納めましょう。

- ◆固定資産税(2期)
☎ 企画財政課資産税係・徴収対策室
2・1214
- ◆国民健康保険税(1期)
☎ 企画財政課町民税係・徴収対策室
2・1214

- ◆介護保険料(1期)
☎ 保険福祉課介護保険係
2・1212
- ◆後期高齢者医療保険料
☎ 町民課医療保険係
2・1213

- ◆納期：7月31日
- ◆口座振替：7月25日

※諸事情により「納期限までに納められない」「二度に納められない」などの納税の相談や、不明な点がございましたらご相談ください。

個人事業税 納期のお知らせ

個人事業税は、道内に事務所(事業所)のある個人が、地方税法等で定められた事業を営む場合に、その事業の所得を基礎として課税される道税です。

事業の所得から各種控除額を差し引いた金額に次の税率を乗じて算出します。

- ◆**第一種事業**…税率 5%
物品販売業、不動産貸付業、飲食店業など
- ◆**第二種事業**…税率 4%
畜産業、水産業など
- ◆**第三種事業**…税率 5%
医業、理・美容業、クリーニング業など
- ※第三種事業の内、あん摩・はり・きゅう業などは税率 3%

北見道税事務所から送付する納税通知書は、第1期分と第2期分を一緒に送付します。

- ◆**第1期納期**…8月31日(金)
- ◆**第2期納期**…11月30日(金)
- ※年税額が1万円以下の場合、第1期分の納期限までに全額を納めてください。

今年度から、コンビニエンスストアでも納税ができるようになります。

ただし、1枚の納付書に記載されている金額が30万円以上の場合またはバーコードがあってもコンビニエンスストアで読み取りができないものは納税できませんので、ご注意ください。また、手続が簡単で便利な口座振替もご利用できます。

☎オホーツク総合振興局北見道税事務所

【課税に関すること】

課税課事業税間税係

☎0157・25・8681

【納税に関すること】

納税(第一・第二係)

☎0157・25・8686

🌐<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/> (道税にのみ)

🌐<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/> (振興局税務課)

🌐<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/> (振興局税務課)



募集

嘱託職員の募集

◆**町嘱託職員**(町立特別養護老人ホーム介護職員)

業務内容…介護業務全般

勤務時間…シフト制(夜勤あり)

資格…介護福祉士等の資格

※資格のない方はお問い合わせください。

さい。

採用条件…施設まで通勤が可能な方

※町外在住者可

申込期限…随時受付

☎・🌐総務課総務係

☎2・1211

北海道警察官採用試験

◆試験日程

一次試験…9月17日(祝・月)

二次試験…10月中旬～11月上旬

◆**最終合格発表**…11月30日(金)

◆**採用日**…平成31年4月1日以降

◆受験資格

▽A区分

・学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した方(平成31年3月末日までに卒業見込みの者を含む。)

・昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方

▽B区分

・A区分以外の方

・年齢要件はA区分と同じ

◆**受験申込締切**…8月24日(金)

申込方法等、詳しくは北海道警察ホームページをご覧ください。

🌐遠軽警察署

☎0158・42・0110

北海道警察ホームページ

🌐<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp>



福祉

こころの健康づくり

紋別保健所では、こころの健康について心配のある方に、専門医や保健師が相談に応じています。

◆保健師による相談

日程…平日

時間…8時45分～17時30分

場所…紋別保健所及び遠軽支所

◆専門医による相談

日程…奇数月1回(日付未定)

時間…15時～17時

場所…紋別保健所

※事前予約が必要です

◆専門医によるテレビ電話相談

日程…毎月1回(日付未定)

時間…13時30分～16時30分

場所…紋別保健所

※事前予約が必要です

◆酒害相談

日程…月1回(第1金曜日)

時間…13時～17時

場所…紋別保健所

※事前予約が必要です

🌐紋別保健所健康推進課健康支援係

☎0158・23・3108

暮らし

これからの季節はハチに注意

暖かくなるとハチの活動が活発になってきます。

ハチは、巣を刺激するものに対して集団で攻撃してきますので、巣を見つけたらハチを刺激せず、町民課生活環境係までご連絡ください。

また、ハチの中には土の中に巣を作る種類もいますので、山などに入るときは十分に注意してください。

町民課が実施するハチ駆除(巣の撤去)は無料です。ただし、巣の場所がわからない場合や、場所によっては駆除できない場合がありますのでご了承ください。

◆ハチの捕獲方法

ハチが多くて困っていても巣を見できなければ駆除することができません。こんなときは「ハチとり罠(下記写真参考)」を作って捕獲することができます。

★用意するもの

▽酒 150cc・酢 50cc・砂糖 60g

▽空のペットボトル

★作り方

①酒、酢、砂糖をよくかき混ぜてペットボトルの中に入れます。



【ハチが巣を作りやすい場所】

②ペットボトルの口にひもを巻き、枝などに吊るします。これだけで

付近のハチがペットボトルの中に入り、ほとんど出てこれなくなります。

★ポイント

- ・ある程度ハチが入ったら中身を新しいものに変える。
- ・中身を変えるときやハチを取り出すときは、十分に注意する。
- ・ハチがいなくなったら必ず罠を外す。(他の場所から集まります)
- ・ペットボトルはなるべく凹凸の少ないものを使う。

町民課生活環境係

☎ 2・1213

町営住宅の空き状況

6月13日現在の町営住宅の空き状況をお知らせします。入居申込など詳しい内容は、お問い合わせください。町建設課管理係 ☎ 2-1210

団地	居住階	間取り	戸数	家賃
西富	1階	3LDK	4戸	15,200円～
	2階	3LDK	5戸	15,200円～
宮前	1階	2LDK	3戸	20,600円～
	2階	3LDK	2戸	23,800円～
栄	1階	3LDK	2戸	15,300円～
若佐第2	2階	3LDK	1戸	15,700円～
若佐第1	平屋	3DK	1戸	8,800円～
浜佐呂間第2		2DK	1戸	5,600円～
		3DK	2戸	6,500円～
若里		3DK	2戸	9,200円～
緑園		3DK	6戸	7,600円～

◆中堅所得者向け住宅

団地	居住階	間取り	戸数	家賃
宮前	1階	2LDK	1戸	40,700円～



【ハチとり罠の参考写真】



【実際に捕獲したハチの様子】



その他

能力開発セミナーのご案内

地域で働く在職者のスキル・レベルアップを図ることを目的に能力開発セミナーを開催いたします。

★パソコン基礎科Ⅱ

(エクセル基礎・応用)

エクセルを使って基本から応用までの知識や操作方法を習得し、業務の効率化を図れるよう支援します。

◆対象者…在職者の方

※パート・アルバイト含む

◆受講料…無料(教材費別途)

◆開催場所

遠紋地域人材開発センター

◆開催期間

8月22日(水)～9月12日(水)
(毎週 月・水・木曜日に実施)

◆開催時間…18時20分～21時

◆募集期間…7月24日(火)まで

◆定員…15人(先着順)

◆申込方法

遠紋地域人材開発センターにある申込用紙でお申込みください。
先着順ですので、お早めにお申込ください。※ファックス可

☎ 遠紋地域人材開発センター運営協会

0158・42・4037

FAX 0158・42・0981

ふるさとまちづくり振興事業をご活用ください!!

「ふるさとまちづくり振興事業」とは、町民の皆さんが個人や団体で行う下記の対象事業に対して、町が助成を行う制度で、これまで「ちびっこ探検学校ヨロン島参加事業」など57件の事業に助成を行っています。

助成を希望される個人及び団体の方はご相談ください。☎企画財政課企画係 ☎2-1214

対象事業の概要	助成事業者	対象経費・補助率
【文化の里づくり】 ①本町における伝統的かつ継承が必要な文化の活発化や掘りおこしのため、地域がもつ素材を活用し、広く町民の意識を高めるための事業 ②本町がもつ素材を基に、地域に密着したユニークで新たな文化の創造を行い、住民の連帯感やまちづくりの意識高揚につながる日常的な実践活動で、創作、発表、奨励、普及などの事業	個人・団体 ただし、文化連盟などの上部団体は除く	事業を行う上で必要と認める備品等 ただし、更新については、耐用年数が経過したものとし、特に必要と認めるものとする ◆補助率：1/2以内 ただし、団体の事業については8割以内
【ふるさと景観づくり】 街並み、自然等地域の特色ある景観などの保存及び地域の生活文化に関連した新たな景観づくりなどを進め、ゆとりと潤いのある地域づくりを推進する事業	個人・団体	事業を行う上で必要と認める維持管理費用 ◆補助率：1/2以内 ただし、団体の事業については8割以内
【ふるさと交流ネットワーク】 都市との地域間交流や外国との交流などを通じ、本町の将来を考えながらふるさと運動を推進していくための人づくりを推進する事業	個人・団体 ただし、国内研修・国外研修それぞれ1回限りとする(推進委員会が推奨する事業への参加は、1回に限り回数に含めない)	研修に伴う旅費、宿泊費及び交流・研修に要する費用 【補助率】 学生 2/3以内 大人 1/2以内
【さるま『360夢おこし』】 新たな発想のもとに地域の生活、文化、福祉、スポーツ、産業等の地域振興を目的とした先導的な取り組みなどの調査研究及び指導者などの技術習得をすることにより、ゆとりと潤いのある地域づくりを進める事業	個人・団体 ただし、国内研修・国外研修それぞれ1回限りとする	

特定健診 健康診査 胃・肺・大腸がん検診のお知らせ

特定健診・健康診査は、生活習慣病を効果的に予防し、悪化による重症な病気の発症を防ぐための健診です。年に1回、健診を受診しご自身の生活習慣を振り返るきっかけとしましょう。

また、佐呂間町では胃・肺・大腸がん検診も同時に実施しています。今や2人に1人ががんにかかる状況です。がんは早期発見・早期治療により半数以上が完治するようになりました。早期発見のためには1年に1回、定期的ながん検診を受けることが大切です。

◆対象者

- ・特定健診：40～74歳の国保加入者
- ・健康診査：75歳以上及び39歳以下の方
- ・胃・肺・大腸がん検診：原則35歳以上の方

◆日程・会場

日 程	受付時間	会 場
8月24日(金)	6:00～9:30	若佐コミュニティセンター
8月25日(土)		佐呂間町民センター
26日(日)		

◆申込み

回覧および電話にて申込みを受け付けます（締切：7月13日(金)）

★特定健診・大腸がん検診無料クーポン券を是非ご利用ください!!

特定健診及び大腸がん検診の無料クーポン券をそれぞれ対象となる方に送付しています。無料クーポン券が届いた方はぜひクーポン券を活用して受診しましょう。

問・申保健福祉課保健推進係 ☎2-1212

みつばちを新たに飼養する方は味であつても北海道に届出が必要です。

平成31年から飼養する方は本年7月末までに事前協議のための書類提出が必要ですので、オホーツク総合振興局農務課畜産係までお問い合わせください。

オホーツク総合振興局農務課畜産係 ☎0152-41-0665

パーキンソン病の講演会

◆日 時：7月20日(金)13時30分

◆会 場：遠軽町総合福祉センター

「げんき21」多目的ホール

◆参加料：無料

講演会終了後、会場で個別相談を行います。個別相談を希望される方は事前にお申し込みください。

講演会についてのお問い合わせ先

北海道難病連遠軽支部・長尾 (遠軽町役場住民生活課内)

☎0158-42-4812

個別相談の申込先

☎紋別保健所健康推進課

☎0158-23-3108

重度医療・ひとり親家庭等医療・乳幼児医療受給者証の更新について

北海道医療給付事業の各受給者証の更新手続きについては、当初申請時に所得状況の確認について同意を得ていますので、所得状況を確認、判定の上、該当となった方に対して7月中に受給者証を交付(郵送)いたします。8月1日以降に医療機関に受診される際には、「被保険者証」に「新受給者証」を添えて窓口にご提示願います。

問町民課医療保険係 ☎2-1213



◆社会福祉協議会へ

▽香典返しを廃して

永代町 田村 秀一 さん

若 佐 飯澤 一郎 さん

宮前町 山本 彩子 さん

西 富 横山 雪子 さん

宮前町 武田 恵子 さん

西 富 佐野 ますゑさん

富 丘 今部 榮太郎さん

▽生前母がお世話になったお礼として

栃木県 鹿又 典裕 さん

◆西富自治会へ

西 富 佐野 敏治 さん

国民健康保険被保険者証に係わるお知らせ

被保険者証の更新時期が10月から8月へ変更となります

毎年10月に行っていました被保険者証の更新は、今年度から8月更新となります。

現在、佐呂間町国民健康保険に加入されている皆さんがお持ちの被保険者証は、平成30年7月31日が有効期限となっており、8月1日以降は使用できませんので次のとおり更新手続きを行ってください。※後日、更新案内はがきを送付いたします。

また、既に学校を卒業され他市町村に居住されている場合や事業所等の健康保険の資格を有した場合は、国保の喪失の届出が必要になります。届出を忘れているとそのまま国保税が課税されたり、保険の給付を受けることができなくなりますので、手続きがお済みでない場合は、忘れずに喪失の届出を行ってください。

◆更新日程(予定)：7月18日(水)～31日(火)(土・日・祝祭日を除く)

◆受付場所：町民課医療保険係、若佐支所、浜佐呂間出張所

◆持参するもの

お持ちの被保険者証(世帯全員分)、印鑑、案内はがき、在学証明書(※1)、在園証明書等(※2)

※1 通学のために他市町村へ転出の手続きをし、本町に住所はないが被保険者証の交付を受ける方。

なお、本年4月以降に在学証明書を提出されている方は不要です。

※2 施設等への入所のために他市町村へ転出の手続きをし、本町に住所はないが被保険者証の交付を受ける方。

被保険者証と高齢受給者証が一体化となります

平成30年8月から70歳以上の被保険者の方には、被保険者証と高齢受給者証を1枚のカードにまとめた「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。

現在、被保険者証と高齢受給者証の2枚のカードを医療機関に提示して受診していましたが、平成30年8月以降は1枚のみで受診できるようになります。

町民課医療保険係 ☎2-1213

ふるさと会との交流、特産品のPRをしてみませんか？

佐呂間町出身者のふるさと会「東京サロマ会」では、毎年10月に開催される「東京都江東区民まつり」において、佐呂間町産のホタテや南瓜などの特産品を販売し、首都圏でふるさと「佐呂間」のPR活動を行っており、町ではこれらの活動への協力とともに会員の方々と交流を深めています。

あなたもふるさと会との交流や、「サロマ」の特産品のPRに参加しませんか？

参加を希望される方には、「佐呂間町ふるさとまちづくり振興事業」から参加費用の助成もありますので、下記の募集要領を確認の上お問い合わせください。企画財政課企画係 ☎2-1214

募集要項

◆開催場所 東京都江東区 都立木場公園

◆期 間 10月19日(金)～22日(月)(区民まつりは20日(土)～21日(日)で開催)

◆募集対象者 町内在住者(学生を除く)

◆募集人数 3名以内

◆補助金 参加に要する交通費、宿泊費の2分の1

※予算の範囲内で、最大3泊4日分が助成対象となります。

※自己負担額は5万円程度の見込みです。

※宿泊先等は申込後に町で手配します。

※過去に補助を受けた方は対象になりません。

◆募集締切 7月19日(木)

第5期佐呂間町総合計画策定審議会委員を募集します

本町では、2021年度を初年度とした「第5期総合計画」の策定準備を進めています。総合計画の策定にあたっては「総合計画策定審議会」を設け、住民の方々に参画をいただき、計画づくりを進めていきたいと考えています。

下記の要領により「総合計画策定審議会委員」を募集いたしますので、皆様のご協力をお願いいたします。

公募要領

◆募集の主旨

新しい佐呂間町総合計画に住民の意向を反映させるため、佐呂間町総合計画策定審議会に一般公募による委員を選任します。

◆公募による委員の数

6名まで(委員の全体の数は30名)

◆委嘱期間(予定)

2018年9月～2020年12月

◆対象者

佐呂間町に在住している18歳以上の方

◆申込方法

町広報7月号に折り込み(済み)の「第5期佐呂間町総合計画策定審議会委員応募申込書」にご記入の上、8月24日(金)までに企画財政課計画係へ提出してください。

◆選考

総合計画策定審議会委員選考委員会により選考します。

【総合計画策定審議会委員応募申込書】

(別記様式)

第5期佐呂間町総合計画策定審議会委員応募申込書
平成 年 月 日

佐呂間町長 川 根 章 夫 様

佐呂間町総合計画策定審議会委員に応募いたします。

現住所	常呂郡佐呂間町字	TEL	
氏名		印	性別 男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日(満 歳)	勤務先	
職業 (勤務先)		TEL	
主 な 履 歴			
最終学歴			
職歴	年～年		
	年～年		
応募の理由	「まちづくり」に対する関心などを記入して下さい。		
趣 向	特記事項(現在加入活動している主なサークルなどを記入)		

佐呂間町総合計画とは

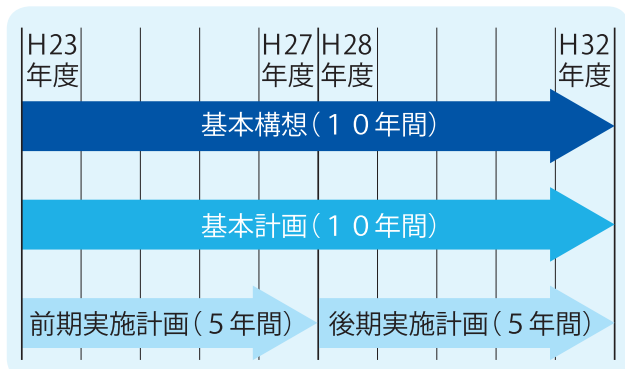
本町はこれまで、昭和56年に『第1期総合計画』を策定後、現在の『第4期総合計画』まで、いずれも計画期間を10年とする長期総合計画を順次策定して参りました。

現在の第4期総合計画では、「青い湖と緑の大地 人が輝く未来のサロマ」として、住民と行政による自助・共助・公助による協同と環境を重視したすべての人にやさしい「まちづくり」を進めています。

近年の本町を取り巻く社会情勢は、本格的な人口減少や少子高齢化の進行をはじめ、多様化・複雑化する地域課題に適切に対応するためには、長期的な視点のもと、目指すべき方向性を住民と行政が共有し、総合的かつ計画的な町財政運営を推進することが重要であり、住民と行政が共に考え、協働によるまちづくりを推進するための計画として『第5期佐呂間町総合計画』を策定します。

この計画は、これまで積み重ねてきた「まちづくり」を基礎として、今後進むべき方向と将来の目標を設定し、その実現のために必要な施策と事業を明確にするものであり、本町の将来像が描かれた住民みんなの計画です。

【第4期総合計画構成】



問・申 企画財政課計画係 ☎ 2-1214 FAX 2-3368

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険証(被保険者証)の一斉更新について～

保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証は平成30年7月31日が有効期限となり、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、桃色の保険証をご使用ください。

新しい保険証の有効期限は、平成31年7月31日までです。紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、町民課医療保険係までお申し出ください。

新しい保険証は

桃色です

減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります

現在ご使用の減額認定証は平成30年7月31日が有効期限となり、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは水色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、町民課医療保険係へ申請してください。

新しい減免認定証は

水色です

◆減額認定証の交付対象者区分について

区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) ・老齢福祉年金を受給されている方
区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※古い保険証等は、町民課医療保険係へお返しいただくか、破棄してください。

医療費通知を全受診者に送付しています

広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へ送付します。

◆発送時期：9月下旬及び3月上旬(年2回)

※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

※この通知は医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。

医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

◆医療費通知の活用について

○医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。

○健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。

○診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

☎北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

☎町民課医療保険係 ☎2-1213

国民健康保険限度額認定証について

医療機関などで診療を受けられた場合、医療機関窓口で「認定証」を提示すると、医療費については適用区分(所得により5段階に分かれます)に応じた限度額までを、また、非課税世帯の方は食事代についても減額された額での支払で済みます。

現在、交付されている認定証は平成30年7月31日が期限となっていますので、国民健康保険加入の方で、「認定証」の交付を受けたい方は次の物を持参の上、町民課医療保険係へ申請してください。

◆申請に必要な物：印鑑・国民健康保険被保険者証

70歳以上の方の自己負担限度額が変更になります(70歳未満の方は今までと変更ありません)

【平成30年7月までの自己負担上限額】

所得区分		限度額 (個人単位外来)	限度額 (入院・世帯単位)
現役並み所得者		57,600円	80,100円+ (総医療費－267,000円)×1% 【多数回該当※1：44,400円】
一般		14,000円 【年間上限※2：14.4万円】	57,600円 【多数回該当：44,400円】
低所得	II	8,000円	24,600円
	I		15,000円



【平成30年8月以降の自己負担上限額】(太枠で囲われた部分が変更箇所)

所得区分		限度額 (個人単位外来)	限度額 (入院・世帯単位)
現役並みⅢ 課税所得 690万円以上		252,600円+ (総医療費－842,000円)×1% 【多数回該当※1：140,100円】	
現役並みⅡ 課税所得 380万円以上 690万円未満		167,400円+ (総医療費－558,000円)×1% 【多数回該当：93,000円】	
現役並みⅠ 課税所得 145万円以上 380万円未満		80,100円+ (総医療費－267,000円)×1% 【多数回該当：44,400円】	
一般		18,000円 【年間上限※2：14.4万円】	57,600円 【多数回該当：44,400円】
低所得	II	8,000円	24,600円
	I		15,000円

※1 多数回該当とは、過去12ヶ月に同じ世帯で高額医療費の支給が4回以上あった場合の、4回目から適用される限度額です。

※2 平成30年8月から平成31年7月までの1年間の上限です。

問・申 町民課医療保険係 ☎ 2-1213

65歳以上の方の介護保険料が決まりました

平成30年度から3年間の65歳以上の方の介護保険料は、これまでの基準月額保険料より200円増額の4,500円となります。

介護保険制度は、40歳以上の方に納めていただく保険料などを財源として、サービスを利用しながら住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護が必要な高齢者とその家族をみんなで支えていく制度です。

65歳以上の方の保険料は3年に1度見直すこととされており、これまでの介護サービスの利用実績をふまえ、必要な費用を見込み、介護保険運営協議会で審議され町議会において決定されました。

保険料は、前年の課税状況や所得などに応じて次の9段階に区分され、それぞれの保険料は、7月中旬までに通知いたします。

災害や失業など、やむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。困ったときはお早めにご相談ください。

区 分		基準月額 保険料	負担割合	年額保険料
第1段階	・老齢福祉年金、生活保護の受給者等 ・町民税非課税世帯で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	4,500円 【基準年額】 54,000円	0.45	24,300円
第2段階	・町民税非課税世帯で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方		0.625	33,700円
第3段階	・町民税非課税世帯で第1段階及び第2段階に該当しない方		0.75	40,500円
第4段階	・町民税課税世帯で本人は町民税非課税の方 (前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方)		0.875	47,200円
第5段階	・町民税課税世帯で本人は町民税非課税の方 (第4段階に該当しない方)		1.0	54,000円
第6段階	・本人が町民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の方		1.2	64,800円
第7段階	・本人が町民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方		1.3	70,200円
第8段階	・本人が町民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方		1.5	81,000円
第9段階	・本人が町民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上の方		1.7	91,800円